

刈谷労働基準監督署からのお知らせ

刈谷市若松町1丁目46番地1 刈谷合同庁舎3階 ☎0566(21)4885

刈谷署 お知らせ

検索

□ 刈谷署管内の労働災害発生状況(労働者死傷病報告書受付状況)

概況:



<平成28年中に発生した労働災害の発生件数>

(3月末時点)

業種	今月件数	累計	対前年増減数	業種	今月件数	累計	対前年増減数
製造業計	4	206 (1)	+29	建設業計	1	35 (1)	-12
食料品	1	24 (1)	-2 +1	土木		4 (1)	-6 +1
繊維		2		建築	1	29	-4 -1
木材・木製品		2	-1	その他		2	-2
製紙・印刷		7	+4	交通・運輸業		63	+13 -1
化学		15	+1	陸上貨物業		4	+4
窯業・土石		21	+7	港湾荷役業			
鉄鋼・非鉄		22	+8	商業		62 (1)	+12 +1
金属製品	2	45	+14	接客・娯楽業		18	+1
一般機械		16	+2 -1	清掃業		14	-4
電気機械		4	+1				
輸送用機械	1	43	-4	上記以外		53 (1)	-2 +1
その他製造		5	-1	合計	5	455 (4)	+41 +1

※ 本当計は、平成29年3月末までに受け付けた労働者死傷病報告(休業4日以上)の件数を集計したものです。

※ ()内は死亡者数を内数で表しています。

今年は12次防の最終年です。
一丸となって目標を達成しましょう。

コメント

業種別では、**製造業で16.4%増、運輸・交通業で26.0%増、商業で24.0%増**と顕著であり、事故の型では「はさまれ・巻き込まれ」災害と「転倒」災害が多発し、**全体の約4割を占めている**状況です。

今年は12次防の最終年です。災害件数を年間**378**件とする12次防の目標達成に向けて、各事業場においては、**労働災害防止対策の一層の取組が必要**です。

愛知労働局では危険源と作業の関わりを調査し、災害発生プロセスに沿ったより効果的な災害防止対策を検証する「**論理的な安全衛生管理**」の**推進・定着**を目指しています。この考え方にに基づき、重篤な災害を発生させない安全衛生管理の仕組みを構築していきましょう。

□ 今月のトピックス

☆ 『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』を**新入社員研修**などにご活用ください。

厚生労働省では、働くときに知っておきたい基本的な知識についてまとめたハンドブック『知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～』を作成しました。皆さまに幅広くご活用いただけるよう、ホームページに掲載し、どなたでもダウンロードして使える形で提供しています。新入社員への研修資料などに、ぜひご活用ください。**詳細は、こちら** <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=9&n=10>

また、ハンドブック『これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A』では最低限知ってほしいルールをまんがでまとめています。こちらも併せてご活用ください。

詳細は、こちら <https://mhlw.lisaplusk.jp/jump.cgi?p=10&n=10>

☆ 「働き方改革実行計画」が策定されました。

働き方改革実現会議は、総理が自ら議長となり、労働界と産業界のトップと有識者が集まって、これまでよりレベルを上げて議論する場として設置されました。この会議において、①同一労働同一賃金など**非正規雇用の処遇改善**、②賃金引上げと労働生産性向上、③罰則付き時間外労働の上限規制の導入など**長時間労働の是正**、をはじめとして全体で9つの分野について、具体的な方向性を示すための議論が行われ、働く方の実態を最もよく知っている労働側と使用者側、さらには他の有識者も含め合意形成され、その成果として「**働き方改革実行計画**」が取りまとめられました。

詳細は、こちら

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/ichiokusoukatsuyaku/hatarakikata.html#headline>

働き方改革実現会議



愛知労働局の「平成29年度行政運営方針」が策定されました

～ 5項目を最重点課題に掲げ、労働局一丸となり取り組みます ～

以下の5項目を最重点課題と位置付け、地方自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

働き方改革に関する課題

基本方針

女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の一億総活躍社会を実現することが重要である。そのため、長時間労働の是正や女性の活躍推進、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等といった「働き方改革」を推進します。

目標

長時間労働は、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、少子化の原因や女性のキャリア形成、男性の家庭参画を阻む原因です。労働の質を高めることにより多様なライフスタイルを可能にし、生産性の向上を目指します。
女性が自らの希望で活躍できる社会づくりを目指します。また、男女問わず、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれた働き方の実現を目指します。

非正規対策に関する課題

基本方針

非正規雇用については、正規雇用と比べ、雇用が不安定、賃金が低い、能力開発の機会が少ないといった課題があり、少子高齢化の進行による生産年齢人口の減少が見込まれる中、雇用情勢が着実に改善しているこの時期を捉え、非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推進します。

目標

非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善の実現に向け、地方公共団体との連携を図りながら、平成28年度に策定した「愛知県正社員転換・待遇改善実現プラン」(5か年計画)に掲げる目標の達成を目指します。

障害者雇用対策に関する課題

基本方針

障害者雇用については、障害者実雇用率、法定雇用率達成企業割合は過去最高を更新したものの、全国値を下回る状況であることから、地方自治体、就労支援機関、医療機関、教育機関等各関係機関と連携を密にし、一層の雇用促進対策を推進します。
求職者が増えており、雇用率の算定が検討されている、精神障害者の雇用機会・定着支援の充実強化を推進します。

目標

企業に対し、ハローワークにおける障害求職者の職務能力や障害特性の理解促進を図るとともに、地域の各関係機関が持つポテンシャルとハローワークが持つポテンシャルを包括的に組み合わせることによって、愛知における障害者実雇用率の向上を目指します。

過重労働防止対策に関する課題

基本方針

働くことにより労働者が健康を損なうようなことがあってはならないものであることから、過労死等ゼロを目指した取組を推進します。

目標

長時間労働が行われている事業場に対する監督指導の徹底、ストレスチェック制度の適正な実施の確保などに取り組むほか、自己申告制のみによる労働時間管理方法の見直しや時間外労働時間を削減するよう36協定における延長時間の見直し等による長時間労働を前提とした労働慣行からの転換を目指します。
また、事業場におけるメンタルヘルス対策の理解度に応じた取組を促進することにより、メンタルヘルス指針に定める4つのメンタルヘルスクエアに取り組む事業場の拡大を目指します。

労働災害防止対策に関する課題

基本方針

本来、労働災害はあってはならないものであるが、愛知労働局管内では休業4日以上の死傷災害による被災者が年間6,000人を超えており、とりわけ小売業、社会福祉施設、飲食店を始めとする第三次産業においては災害が年々増加する傾向にある。
労働災害を防止するためには、事業場における安全管理活動の活性化、安全衛生教育の確実な実施等が重要である。また、災害原因としての危険源に着目し、残留リスクがあることを認識し、そのリスクレベルに応じた効果的な労働災害防止対策が講じられるよう、「論理的な安全衛生管理」の考え方の周知及び普及・定着を図るなど、安全衛生水準の向上を図るための取組を推進します。

目標

第12次労働災害防止推進計画に定める目標の達成に向けて、
・ 死亡災害について、平成29年に40人を下回ることを目指します。
・ 休業4日以上の死傷災害について、平成24年を基準として平成29年に15%以上減少させることを目指します。